

令和8年7月1日
静岡県信用農業協同組合連合会

短期プライムレートの改定について

静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 吉田 正吾）は、短期プライムレートについて下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日

令和8年8月3日（月）

2. 改定内容

変更後	変更前	増減
2.375%	2.125%	+0.250%

3. 適用時期

新規の貸出は、改定日以降より新利率を適用します。また、既往の貸出については、改定日以降、契約内容に基づいて適用します。

以 上

<お問い合わせ先>

食農営業部 054-284-9639